

日本学術会議第二部会（第24期・第3回）議事要旨

I 日時 平成30年8月5日 13～15時

平成30年8月6日 10～12時

II 会場 福島県立医科大学8号館1階S101、7号館2階大会議室

III 出席者（敬称略）37名

秋葉、東、伊佐、石川、石塚、磯部、市川、遠藤、大杉、小川、小田切、片田、神尾、神谷、菊池、熊谷、小松、澁澤、城石、高井、多久和、武内、武田、丹下、丹沢、南條、西村（理）、平井、松田、松本、眞鍋、村川、望月、森、安村、山極

（説明人）第三部会員藤井良一

（事務局）酒井、三神、勝間田

IV 議事

議事に先立ち、石川部長と開催世話人の福島県立医科大学理事・副学長の安村会員から挨拶があった。

1 各分野別委員会からの報告等について

各分野別委員会から、資料1に基づき各委員会や傘下の分科会での提言等の発出やシンポジウム開催に関する検討・実施状況について報告があった。

2 各機能別委員会からの報告等について

各機能別委員会から、資料1に基づき各委員会や傘下の分科会での活動状況について報告があった。

科学者委員会学協会連携分科会からの報告に関連して、各専門分野での学協会連合の組織化の状況と学術会議との連携について意見交換が行われ、石川部長から学協会連合と学術会議との連携に関する意見交換の機会を設けることに関する意向調査の提案があり、了承された。科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会からマスタープラン2020の選定に関して意見や要望があれば8月23日の分科会までに武田幹事まで提出して欲しい旨の依頼があった。

科学と社会委員会に関連して、山極会長から学術会議の活動の社会発信や国立大学と産業界の連携の促進を目的として、第24期に設置されたメディア懇談分科会と政府・産業界連携分科会の活動状況について報告があった。

国際委員会に関連して、武内副会長から2019年に日本で開催されるG20サミットで科学的見地から政策提言を行うために、海洋問題をテーマとしてS20を「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」と同時開催することを検討していることが報告され

た。

3 第24期課題別委員会（分野横断的な課題候補）について

各課題別委員会での審議状況について、資料1及び資料2-1～2-4に基づき報告があった。防災減災学術連携委員会では、激甚災害が発生したときに学術会議として迅速に対応できる体制整備を検討していることが報告され、第二部からは、医学系、看護系、歯学系などが参加できないか検討することになった。自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会では、自動運転技術だけではなく、それを受容する社会システムの構築も含めて検討していることが報告され、高齢者の社会参加のための移動手段の確保として、特に高齢者の軽度認知症や高齢化の進む農山村の社会問題の視点の重要性について意見交換が行われた。

人口縮小社会における問題解決のための検討委員会では、第二部から不妊治療の専門家である石原理特任連携会員が委員を務めている。農村社会問題の専門家からも委員の推薦を検討することになった。

人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会は、過疎地での野生動物による農業被害や生態系被害の多発を背景に、環境省から野生動物管理とその担い手の育成に関する審議依頼を受けて設置され、関係省庁に対する意見聴取が行われていること、単なる個体数管理ではなく科学的な生態系管理の政策策定に資する報告の作成を目指していることが報告された。

国際リニアライダー計画の見直し案に関する検討委員会について、山極会長より、同計画の見直し案の学術的意義と日本が行うことの意義等について、文科省からの審議依頼を受けて設置されたことが報告された。高額な設備であり、当初の目的が達成された後の研究の発展性が重要ではないかとの意見があった。

4 マスタープラン2020について

研究計画・研究資金検討分科会副委員長の武田幹事から、これまでの分科会での審議経過について説明があった後、第3部会員であり科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会を務める藤井良一委員長から、資料3に基づきマスタープラン2020策定方針について説明があった。おおむねマスタープラン2017の策定方針を踏襲し、学術コミュニティで合意が得られていること、学術上の意義・重要性・緊急性が審査基準、明確な実施機関があることが評価の重要な指標となることが説明された。また、未実施の重点大型研究計画の取り扱いや融合分野の審査手順等についても説明があった。これまでは文科省のロードマップに採択されることが計画実施のための予算獲得の主たる道筋であったが、文科省以外の省庁等での研究費配分にも活用されるための広報活動を強化すること、マスタープランを決定後、その実現に向けて政府諸機関に実施の重要性を説明する方策の検討も行うことが説明された。さらに、様々な予算規模のマスタープランが実現されるための学術会議の今後の取り組みなどについて意見交換した。

5 第二部附置生命科学ジェンダー・ダイバーシティー分科会について

全ての部にジェンダー関連の分科会を設置することになり、第二部に標記分科会が設置されたことが資料4に基づき報告された。

6 東京医科大学不正入試事件について

東京医科大学の不正入試事件に関して、学術会議幹事会声明を発出することが検討されていることが報告され、三成副会長作成の素案「医学系大学入試における男女の構成処遇と女性医師の活躍を目指して」及び、参考資料1～7が追加資料として配付された。幹事会声明を発出することの是非及び素案の内容に関して審議した。東京医科大学の個別案件に対する声明にならないようにすること、入試での女性差別は人権に関わる問題であること、迅速に発出する意義はあるが事実関係が確定していない段階での発出にはリスクもあること、入試不正とその背景としての医療現場の職場環境に関する声明とすべきこと、など様々な意見があった。最終的に、幹事会声明を発出することには賛成、入試不正だけではなくその背景とされる女性医師の職場環境の問題も合わせて幹事会声明とし、ジェンダー関連分会での提言発出も合わせて検討することを第二部の意見とすることとした。

7 軽度認知症研究のあり方委員会（仮称）について

石川部長から、資料5に基づき、標記委員会を分野横断的な課題を検討する委員会として設置することを検討していること、関連して厚労省から新オレンジプランの改定に対する意見を求められていることが報告された。第三部からの委員には、超高齢社会における高齢者生活支援技術（ICTやロボット、AIなど）に関する検討に参画いただきたいこと、MCI（老化現象としての軽度認知症）を中心に、超高齢社会の課題と社会のあり方や高齢者の自立期間を延ばすことの経済効果などについて審議し、提言を行うことを目的としたいことなどが説明された。

8 その他

特になし。